



23消安第4102号
平成23年11月8日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

台湾における口蹄疫の新たな発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について

台湾における口蹄疫の発生については、「台湾における口蹄疫の発生に伴う畜産関係者への指導の再徹底について」（平成23年10月28日付け23消安第3955号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知。以下「指導通知」という。）によりお知らせし、広く畜産関係者等への周知及び農場における飼養衛生管理基準の遵守の徹底等を御指導いただくよう、お願いしたところです。

今般、台湾当局から国際獣疫事務局（OIE）に対し、11月2日に新たな発生が確認された旨、通報されました。別添のOIE情報によると、本事例は、豚で臨床症状が認められ、PCR検査及びウイルス分離検査がともに陽性であり、本年に入ってから発生状況（9例目）を踏まえると、本病ウイルスは、台湾本島において常在している可能性が非常に高いと考えられます。

つきましては、台湾及び周辺諸国の口蹄疫の発生状況を別添のとおり更新しましたので、適宜御活用の上、引き続き、指導通知に基づく畜産関係者等への指導の徹底をお願いいたします。

なお、今後も海外における口蹄疫等家畜伝染病の発生状況等の必要な情報を当省ホームページ等を通じて積極的に公表してまいりますので、御留意ください。

<農林水産省ホームページ：家畜の疾病に関する情報>

URL：http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/index.html